

令和2年度自動車検査員研修の開催について

愛媛運輸支局

標記について、下記のとおり開催します。

なお、下記1.の研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、別紙1の対策を講じますので、了知されるとともに、受講者の方におかれても確実に実施してください。

記

1. 各事業場に選任されている自動車検査員のうち、代表者1名を対象とする、運輸支局職員講師による集合研修

(1) 研修日時及び場所

日付	時間	対象地区	場所(会場)	定員
9月25日(金)	13:30~16:30	今治	今治市越智郡自動車整備事業協同組合 今治市阿方甲592-1	40
9月28日(月)	13:30~16:30	四国中央	川之江ふれあい交流センター 四国中央市川之江町4069-1	50
9月29日(火)	13:30~16:30	今治	今治市越智郡自動車整備事業協同組合 今治市阿方甲592-1	40
9月30日(水)	13:30~16:30	西予	西予支部研修センター 西予市宇和町東多田38番地2	40
10月2日(金)	13:30~16:30	新居浜	東予自動車会館 新居浜市本郷3丁目5-35	70
10月5日(月)	9:00~12:00	松山	愛媛県自動車整備振興会 松山市森松町1075-2	72
10月5日(月)	13:00~16:00	松山	愛媛県自動車整備振興会 松山市森松町1075-2	72
10月6日(火)	13:30~16:30	西条	西条市丹原文化会館 西条市丹原町田野上方2131-1	30
10月9日(金)	13:30~16:30	今治	今治市越智郡自動車整備事業協同組合 今治市阿方甲592-1	40
10月12日(月)	13:30~16:30	宇和島	道の駅 津島やすらぎの里 宇和島市津島町高田甲830-1	40
10月16日(金)	13:30~16:30	宇和島	道の駅 津島やすらぎの里 宇和島市津島町高田甲830-1	40
10月19日(月)	13:30~16:30	西予	西予支部研修センター 西予市宇和町東多田38番地2	40
10月21日(水)	13:30~16:30	西条	西条市丹原文化会館 西条市丹原町田野上方2131-1	30
10月23日(金)	13:00~16:00	松山	愛媛県自動車整備振興会 松山市森松町1075-2	72

(2) 研修対象者

選任されている自動車検査員のうち、各事業場から代表者1名

(3) 研修内容

別紙2（別添5自動車検査員研修実施要領4）のとおりとする。

(4) 研修教材

- ・自動車検査員研修資料（令和2年度版）
※資料は、四国運輸局ホームページからダウンロードして印刷し、持参願います。なお、研修当日、会場にて、自動車整備振興会が販売する資料（有料）を購入することは可能です。
- ・電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト
※資料は、四国運輸局ホームページからダウンロードして印刷し、持参願います。なお、研修当日、会場にて、自動車整備振興会が販売する資料（有料）を購入することは可能です。
- ・自動車検査員必携（四国運輸局監修 四国自動車整備振興会連合会作成）
（自動車検査員必携は、追録19号まで発行されていますので、確認をお願いします。）

(5) その他

- ・運転免許証等、顔写真付きの本人確認書類により出欠確認を行いますので、持参してください。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策等のため、事業場の対象地区により場所（会場）を区分けしていますので、可能な限り、定められた日付での受講をお願いします。なお、研修を受講するための事前申込は必要ありません。
- ・本研修は電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習における学科のみと兼ねることができます。

2. 上記1. の研修を受講した自動車検査員を講師とし、当該事業者の事業場で選任されている他の自動車検査員に対して実施する研修

(1) 研修時間

3時間以上とする。

(2) 研修対象者

各事業場に選任されている自動車検査員（上記1. の研修を受講した自動車検査員を除く。）

(3) 研修内容及び研修教材

上記1.（3）、（4）に同じ。

(4) 研修実施報告

（3）の実施状況について、事業場ごとにとりまとめ、原則として令和2年12月28日までに、別添の様式により愛媛県自動車整備振興会を經由して愛媛運輸支

局長あて報告すること。

(5) 研修実施内容の記録及び保存

(4) の内容について、「自動車整備事業の取扱い及び指導要領について（依命通達）」（令和2年4月1日付け国自整第353号）で定める「自動車整備事業の取扱い及び指導要領」別紙3の2 2（1）ウに規定する、従業員に対する関係法令の教育に関すること（社内教育）として、当該事業場において記録、保存すること。

3. 自動車整備振興会からのお知らせ

（一社）愛媛県自動車整備振興会からお知らせがありますので、別途、ホームページ等の確認をお願いします。<http://www.easpa.jp/index.php>

4. 問い合わせ先

愛媛運輸支局検査整備保安部門

住 所：愛媛県松山市森松町1070

TEL：089-956-1561 FAX：089-969-0556

令和2年度自動車検査員研修を受講予定の皆さまへ

(各事業場に選任されている自動車検査員のうち、代表者1名を対象とする、運輸支局職員講師による集合研修(以下、自動車検査員集合研修という。))

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、自動車検査員集合研修の開催について、以下のとおり対策を講じます。

内容について了承頂くとともに、出席にあたっては、(1)に掲げる項目について、確実に実施頂けますようお願いいたします。

(1) 自動車検査員集合研修を受講に際し、皆さまにお守りいただきたいこと

- ・研修当日の体温測定ならびに症状の有無を確認してください。発熱がある方、具合の悪い方は参加できません。
- ・会場に入る前には、手洗い、手指の消毒の実施をお願いします。
- ・会場内ではマスクの着用及び咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・研修開始前後や休憩中の会話は控えめにお願いします。
- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加できません。
- ・感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加できません。
- ・県外からの受講はできません。
- ・接触確認アプリ(COCoA)の活用をご検討ください。
- ・本研修後2週間は、やむを得ない場合を除き、県外等への移動は控えてください。

(2) 自動車検査員集合研修の実施場所における対策

- ・参加人数を収容定員の50%以下として開催します。
- ・マスクの着用がない場合は参加をお断りします。
- ・受講者の当日の体温確認ならびに症状の有無を確認し、発熱がある方、具合の悪い方は参加をお断りします。
- ・主に参加者の手が触れる場所の消毒を実施します。
- ・飛沫感染等を防ぐため、一定の座席間隔を確保します。
- ・こまめに換気を実施します。
- ・感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保します。

上記対策については、令和2年9月9日時点における内容であり、変更となる場合があります。この場合、最新のものに更新します。

なお、政府及び地方自治体等の方針に基づき、中止又は延期とする場合があります。

【参考】自動車整備事業の取扱い及び指導要領について（依命通達）抄

別添 5 自動車検査員研修実施要領

1 目的

自動車検査員に対し、保安基準適合性の判断等自動車検査員が行う業務に必要とされる自動車の構造・装置の状態及びその機能・性能、関係法令、主要通達等について研修を行い、その知識及び技能の向上を図る。

2 研修対象者

自動車検査員として選任されている者とする。

3 研修実施回数

研修対象者に対して毎年度 1 回以上実施する。

4 研修の項目、内容等

研修項目研修内容等

(1) 自動車整備事業・自動車整備事業の役割

自動車整備事業の課題、問題点等

(2) 指定自動車整備事業・道路運送車両法関係法令

ア 指定自動車整備事業者の処分事例等

イ 適正な業務運営

(3) 自動車検査員の業務・自動車検査員の役割と職務

ア 自動車検査業務

イ 自動車検査機器の取扱い

(4) 関係法令及び主要通達・最近の関係法令の改廃

主要通達

5 研修

3 時間以上とする。

6 研修人員

同時に研修を受ける者の数は、原則として 200 名以下とする。

7 研修教材

研修教材は、地方運輸局長が適当と認めたものとする。

8 講師

運輸支局職員、学識経験者及び地方運輸局長が認めた者

9 研修実施方法

地方運輸局長は運輸支局長に対し研修を実施するよう通知し、運輸支局長は自動車整備振興会の協力を得て実施するものとする。

提出先：愛媛県自動車整備振興会

別添

令和 年 月 日

愛媛運輸支局長 殿

事業者の氏名又は名称：

印

令和2年度自動車検査員研修の実施について（報告）

標記について、「新型コロナウイルス禍における令和2年度自動車検査員研修の実施方法について」（令和2年8月11日付け媛運整第218号）記3.により下記のとおり報告いたします。

記

事業場の名称	
指定番号	四運指第 号

受講者氏名（生年月日）	受講日	講師氏名	備考
()			
()			
()			
()			
()			

提出先：愛媛県自動車整備振興会

記載例

別添

令和 〇年 〇〇月 〇〇日 (提出日)

愛媛運輸支局長 殿

事業者の氏名又は名称：〇〇自動車 代表取締役 〇〇〇〇



令和2年度自動車検査員研修の実施について (報告)

標記について、「新型コロナウイルス禍における令和2年度自動車検査員研修の実施方法について」(令和2年8月11日付け媛運整第218号)記3.により下記のとおり報告いたします。

記

事業場の名称	〇〇自動車 松山営業所
指定番号	四運指第 〇〇〇〇 号

受講者氏名 (生年月日)	受講日	講師氏名	備考
愛媛 二郎 (昭和53年1月1日)	令和2年10月26日	愛媛 一郎	
愛媛 三郎 (昭和63年1月1日)	令和2年10月26日	同上	
愛媛 四郎 (平成元年12月1日)	令和2年11月13日	同上	
愛媛 五郎 (平成2年1月1日)	令和2年11月13日	同上	
愛媛 六郎 (平成5年1月1日)	令和2年12月4日	同上	